

環境基本計画素案に対する事前質問・意見一覧

環境基本計画素案に対する事前質問・意見一覧

No.	委員	ページ	意見・質問	内容	回答・事務局の見解
-----	----	-----	-------	----	-----------

○全体

1	菅井委員	全体	意見	カタカナ英語については、コラムや注釈で説明するか、後期計画でやっていたように資料用語集にまとめる方法があると思います。	環境に関する用語は、資料編に掲載予定の用語集で説明書きを加えます。 その他の用語は、注釈で説明書きを加えます。
---	------	----	----	---	--

○第 1 章～第 3 章

2	菅井委員	23	意見	ネイチャーポジティブを自然再興とカッコ書きしていますが、国の戦略で定義されているのであれば、その説明が必要と思います。	資料編に掲載予定の用語集で説明書きを加える予定です。 資料編は計画案の段階で示す予定です。
3	菅井委員	26、45	意見	「東京都が果たすべき役割と目指す都市の姿 未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」と枠内に書かれています。 レジリエントを東京都がどういう意味で使っているのかわかりませんが、Page45の2. 階層ごとの将来像（1）地球環境2050年の将来像の文章に「持続可能かつレジリエントな脱炭素型地域社会と…」のレジリエントは東京都と同じと考えて使っているのでしょうか？あらためて確認させてください。 1月審議会の事前質問・意見でコメントしていますが、東京都は独自の考えがあるとしても、世田谷区では、わかりにくいカタカナ英語はやめたほうがいいと思います。 p45のレジリエント（2か所あります）については、1月審議会の事前質問・意見で “例えば「持続可能かつ取り巻く状況に柔軟に対処できる脱炭素型地域社会」というような長いですが、日本語表現（柔軟性という表現だけだと、何の柔軟性かがわからない）にするか、「レジリエント」はここでは持続可能と同義とみられるので、単に「持続可能な脱炭素型地域社会」すべきと考えます” と、意見を述べました。検討されたのかどうかわかりませんが、回答を頂きたいです。	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
4	豎山委員	35	意見	第3章. 基本方針について 2. 理念 ・コラム「せたがやライフスタイル」についての意見（P35） コラムは、「せたがやライフスタイル」の具体的イメージを示す重要部分と考えます。 「環境の手入れ」をする事が「せたがやライフスタイル」であるとし、それを一般的事例で説明されていますが、「せたがや」の特徴を示す実績ある事例を中心に記載した方が理解し易いのではないのでしょうか？（成城の脱炭素先行地域の話は今後の事例として理解されます） 例：国分寺崖線周辺では、自然・みどりが、地域住民・世田谷トラストみどり参加の区民ボランティアの活動で手入れされ、守られています。このような地域が区内各所にあります。	ご意見を踏まえ、世田谷区の事例を記載を計画案の段階で示します。

環境基本計画素案に対する事前質問・意見一覧

No.	委員	ページ	意見・質問	内容	回答・事務局の見解
-----	----	-----	-------	----	-----------

○第４章めざす将来像

5	菅井委員	36	意見	冒頭の文章に、「前計画における「めざす環境像」を継承し」とあり、枠内に、前計画基本計画後期の（抜粋）と書かれていて、（自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～）を引用してきているようですが、継承する内容の説明がこれだけで十分かが気になります。 前計画の下記の説明を使ったらどうでしょうか？ この環境基本計画では、『みどりをはじめとする自然が持つ力により、豊かな暮らしを享受するとともに、人の営みにより、自然の保全・再生を進め、「自然の力」と「人の暮らし」が相互に支え合う社会を展望した将来像』を描いています。 そこで、世田谷区のめざす環境像を「自然の力と人の暮らしが豊かな未来をつくる～環境共生都市せたがや～」とします。	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
6	菅井委員	36	意見	「世田谷区基本構想（抜粋）」としていますが、説明文として、「環境政策に関連する項目の抜粋」などを丁寧に記載すべきと考えます。【九つのビジョン】の内、「環境に配慮したまちをつくる」だけを抜粋していますが、そもそも、他のビジョンにも環境に関連する内容もあります。今の表記では不十分のように思います。 たとえば、次の3項目は環境に密接に関連するビジョンの説明文です。社会インフラ、豪雨対策、農地、より住みやすく歩いて楽しいまちと言ったことに触れています。 一、災害に強く、復元力を持つまちをつくる 老朽化しつつある社会インフラを保全、更新するとともに、建物の耐震化・不燃化や避難路の整備、豪雨対策など、安全で災害に強いまちづくりを進めます。 一、地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする 地域を支える多様な産業を育成していきます。活気のある商店街や食の地産地消を可能にする農地、環境や生活に貢献する工業技術も重要です。 一、より住みやすく歩いて楽しいまちにする 区は他の自治体に先駆け、区民と手を携えて総合的なまちづくりに取り組んでいます。今後も区民とともに、地域の個性を生かした都市整備を続けていきます。	ご意見を踏まえ、「環境政策に関連する項目の抜粋」である旨の記載を追記しました。なお、基本構想の九つのビジョンの記載については、他のビジョンも環境と関連するものであることは認識しておりますが、環境政策そのものに対する記載である「環境に配慮したまちをつくる」のみを抜粋し記載しております。

環境基本計画素案に対する事前質問・意見一覧

No.	委員	ページ	意見・質問	内容	回答・事務局の見解
7	菅井委員	36	意見	「世田谷区基本計画」からの抜粋については、成果指標（身近なみどり、自然を大切に思い、みずから守り育てている区民の割合、みどり率、区内のCO2排出量）が掲げられていました。現在の記載は、重点政策5（抜粋）として目指す姿として下記の2点だけが記載されています。 「目指す姿 ● 区民の生活を脅かす気候変動に向き合い、多様な生物に支えられた生態系の健全性を守り、自然の豊かな恵みを実感しながら日々の生活を送ることができる。 ● 区民や事業者は身近な自然である国分寺崖線や大規模公園などを核としたみどりと生きもののネットワークを守り育て、自然との共生に向けた取組みを進め、継承している。また、気候危機に与える影響、効果が広く認識され、脱炭素型のライフスタイルやビジネススタイルへの変容により、脱炭素地域社会が実現している。」 そもそも、今回の「環境基本計画」は、計画（後期）にあった指標目標値に対してどのような成果があったのか、どこにも記載されていません。p29に、「各分野の個別計画との整合を重視し、取組みや成果指標等が分野ごとに細分化していたこれまでの環境基本計画では、このような変化に対する柔軟性を欠くことが課題として顕在化しています。」という記載がありますが、成果指標に意味がなくなっている、ということをお願いしたいのか、よくわかりません。いずれにしても、世田谷区基本計画で明示されている重点政策5の成果指標に言及していく必要があると思います。	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
8	菅井委員	37	意見	（1）人、の記載では、「人口の多さは、すなわち環境への影響の大きさとなっており、マイナス面の負荷も大きければ、プラス面の働きかけも大きくなります」とありますが、何がマイナスで、プラスにどのように働くのか、記載するべきです。	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
9	菅井委員	44	意見	「区の環境の特徴の要点」の記載は、p37からp43までのまとめ、ということなのかもしれませんが、いいことばかり書いてあります。「環境の特徴の要点」を記載するなら負の面を明らかにして、要点に含めるべきです。少なくとも、みどり率が過去5年間で減少、と別に記載しているのだから、そうした負の特徴（特に重要な特徴と考えます）を要点として認識しておく必要があります。 第5章分野ごとの方向性のなかで8つの分野においてそれぞれ現状（問題）と課題が詳細に記載されていますが、「環境の特徴の要点」という項目としてp44に書くのであるなら、負の部分を省くのはバランスを欠いています。	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
10	井上委員	48	意見	（具体的なイメージの「空家・空地がコミュニティスペースとして活用され、地域の交流の場となっています。」について） 一点、言葉の捉え方だけですが、ひょっとしたら区民の中に「空家・空地がコミュニティ・スペースとして活用され、地域の交流の場となっています。」と書かれると民有地を区の方で勝手に活用していいのか？と捉える方もいるかもしれないので、もう少し表現を緩くした方がよいかと思いました。 例えばですが、「空家・空地が可能な範囲でコミュニティ・スペースとして活用され、地域の交流の場となっています。」とか。	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。

環境基本計画素案に対する事前質問・意見一覧

No.	委員	ページ	意見・質問	内容	回答・事務局の見解
-----	----	-----	-------	----	-----------

○第5章分野ごとの方向性

11	豎山委員	49	意見	第5章 分野ごとの方向性 ・脱炭素行動・エネルギーへの意見（P 4 9） 「エネルギー利用の削減」のみが記載されているが、「エネルギー利用の転換」（つまり再エネ利用）が今求められており、併記すべきでは無いでしょうか？	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
12	豎山委員	50	意見	・消費と共創・資源循環への意見（P 5 0） 消費の考え方を入れて頂き有難うございます。 此処はシンプルに入口の消費と出口の資源循環に限定した方が、補足説明も不要で、解り易いと思います。 専門家ではありませんが、共創は「色々な立場の人が協力して新たな価値・変化をもたらす」という考え方で消費だけに関わるものでは無く各分野にわたる概念と理解します。（ビジネス戦略等で使われる時は、その中に消費も含まれますが。）全体の理念、今後の方向性のところでこの概念について触れてはどうでしょうか？	ご意見の通り、共創の概念は他の分野にも関わる考え方と認識しておりますが、本計画では、特に「消費」において、この概念が重要となると考えるため、「消費と共創・資源循環」としております。ご意見を踏まえて、注釈に「その他の分野にも重要な考え方である」旨の記載しました。
13	豎山委員	52	意見	1. 脱炭素行動・エネルギー (1) 凶民 ・「現状」についてへの意見（P 5 2） 自動車等からの二酸化炭素排出は家庭部門全体の25%以上を占めています。（2018年jccca資料）現環境計画では、「*次世代自動車」として定義されて増加目標を記載しています。（*HV車含む）問題は世田谷区では次世代自動車の導入率が19%（2022年度）で、残念ながら全国平均より低い状況にある事です。新しい指標ZEVでは日本全体が低いので、区の特徴とは言えません。 今後、エシカル消費の教育・啓発を考える上でも押さえて置く特徴だと思います。（車の購入時の判断基準として、環境配慮というエシカル消費の考え方が、区民に未だ十分に広がっていない事もその重要な理由と思われる為）	ご意見を踏まえ、「交通・移動」の現状（問題）に、次世代自動車に関する記載を追記しました。また、P61にも次世代自動車に関する記載を併記するとともに、資料編に掲載予定の用語集において、ZEVや次世代自動車に関する説明を記載します。
14	豎山委員	61	意見	3. 交通・移動 ・現状（問題）についての意見（P 6 1） ①車の指標をZEVに変えているが、HVを含む従来の「次世代自動車」の指標も継続した方が、せたがやの問題点が明確化され、状況の変化も反映されると思います。昨今、全世界的に電気自動車のコスト・公害等の問題からハイブリット車の評価があがり、欧州も、エンジン車全面禁止では無くなってきているのは、ご承知の通りだと思います。 最終的には、電気自動車になるという考え方もありますが、日本政府の考え方は、HV車を含めての脱炭素化戦略です。しかも現在のエネルギー計画では、2030年・2035年において電力の脱炭素は実現性しません。今後の電気自動車の導入の進み方は不透明で、脱炭素効果の大きいHVを含む「次世代自動車」の考え方は、最低でも併記しておいた方が現実的では無いでしょうか？	

環境基本計画素案に対する事前質問・意見一覧

No.	委員	ページ	意見・質問	内容	回答・事務局の見解
15	豎山委員	53	意見	・対応の方向性についての意見（P 5 3） 区民の関心が未だ低い「脱炭素化」については、環境全体、あるいは理解が進んでいる、みどり・資源循環等と一体として理解を深める形で、施策を進める必要がある点を追加してください。	身近な分野や関心のある分野からのアプローチについては、第6章「分野横断の取組み」に記載しております。
16	豎山委員	59	質問	2. 建築・地区まちづくり ・「対応の方向性」についての質問（P 5 9） ウォーカブルな街づくりは、脱炭素・交通面にも関わる重要な施策だと思いますが、現在、区内でこの考えで計画・検討されている場所、モデル地区があれば教えて下さい。	三軒茶屋駅周辺における歩行者滞留空間創出の社会実験などを行っています。
17	菅井委員	60、88	意見	ウォーカブルについて 審議会でこの言葉に賛同する意見があり、コラムでは「まちなかをウォーカブルな人中心の空間へ転換し、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成すること」という説明があります。世界的に取り上げられている言葉だとしても、身障者（歩行に難がある人や車いすの人）を念頭におく必要があり、それを踏まえたコラムでの説明が望ましいと思います。 「ハード面のバリアフリー化により高齢者、障害者を含む、すべての人が安心して円滑に移動できる環境を実現すること」が本来のウォーカブルなまちなかではないでしょうか？ コラム説明文に、このような内容を含めたほうが良いと思います。現在の説明文はこの観点 が欠けています。 また、カタカナ英語ではわかりにくいので、さらにより理解してもらえるために表題にカッコ書きで、次のようにしたほうが良いと思います（歩くという表現は削除）。 【コラム】ウォーカブル（居心地が良く安心して移動できる）なまちなかの形成 （英語を訳すとどうしても”歩く“が出てきてしまうので、そもそもウォーカブルという言葉を使うことが適切でないのかもしれませんが）	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
18	豎山委員	61	意見	②□脱炭素・交通で重要な役割を占める公共交通における「バスの脱炭素化」は、触れるべきでは無いでしょうか？	バス・鉄道やタクシー等、公共交通機関における環境負荷の軽減について、令和7年度に策定される「地域公共交通計画」を踏まえて記載内容を修正しました。
19	菅井委員	68	意見	「区民の農業に対する関心は高く、身近な場所で農業体験ができる環境は魅力的なコンテンツと考えられます。」 コンテンツ⇒意味不明。「身近な場所で農業体験ができる魅力的な環境を提供できると考えられます」という意味でしょう。	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
20	豎山委員	68	意見	5. 農についての質問と意見（P 6 8） 此处での記載内容は、農地が保全され、農業従事者が維持される事が前提と理解しますが、既存の「世田谷区農業振興計画」との整合性は確保されているのでしょうか？ その上で、「対応の方向性」は環境の視点から何に取り組むかを示すべきだと思います。 又、農には農薬等による環境への負荷の問題も忘れてはならないと思います。	「世田谷区農業振興計画」との整合性は確保しております。また、農業についての取組みを追記しました。

環境基本計画素案に対する事前質問・意見一覧

No.	委員	ページ	意見・質問	内容	回答・事務局の見解
21	菅井委員	70	意見	グリーンインフラは「新しい概念」、と書いてあります。 「新しい概念」というのは数年前の話ではないでしょうか？ 世田谷区では、「世田谷区みどりの基本計画」、「世田谷区豪雨対策行動計画」などにグリーンインフラの取組みを盛り込み、みどりの保全や豪雨対策を推進してきました、とコラムに書いてありますが、新しい概念ととらえるのは違うように思います。（2024 年3月に「せたがやグリーンインフラガイドライン」が策定され定義ができたとしても、その前から国レベル等で概念として理解されていると思います） 「すでに、区の各行政計画に取りこまれている概念」としていいのではないのでしょうか？	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
22	豎山委員	75	意見	8. 消費と共創・資源循環について意見（P 7 5） ・共創の削除については、先に説明済み。 ・環境に配慮した消費行動に繋がる「エシカル消費」については、区としても積極的に取り組んでおり、問題解決の視点・課題等の各項目で最初に説明してはどうでしょうか？ ・課題解決の方向性として、エシカル消費については、その概念を解り易く伝えるだけでなく、 「考え方定着させ消費行動に繋がる様に、繰り返し伝えて行く」工夫も必要では無いでしょうか？	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。

環境基本計画素案に対する事前質問・意見一覧

No.	委員	ページ	意見・質問	内容	回答・事務局の見解
第6章分野横断の取組み					
23	菅井委員	81	意見	「第6章分野横断の取組み 3. 対象とする分野」の「人の暮らしや営みに直結する分野」に「コミュニティ」を追加、と変更点一覧のなかに記載があります。 「コミュニティ」のカタカナ英語は一般に使われていますが、文脈でどのようにも解釈できるので、使うのは避けたいです。「地域」だけでは意味が鮮明でない箇所では、明確化し、ここでは「生活の基盤となる地域」としたほうが良いと思います。あえて「コミュニティ」カタカナ英語を使う意味があるのでしょうか？ 区では、「地区」と「地域」を行政区画として区別して使っていますが、この2つと「コミュニティ」を区別して使おうとしているのでしょうか？「コミュニティ」と「地区」「地域」を区別して使うルールがあるのでしょうか？ 「コミュニティ」は人により随分広い範囲をイメージするときもありますし、町会とか近所といった限られた生活圏で使われることもあると思います。カタカナ英語にする必要がないのであれば、ボヤっとした言い方・使い方は避けたいほうが良いと思います。 コラムで「コミュニティ」を説明してもいいかと思います。	世田谷区基本計画の記載に合わせ、「地域コミュニティ」と修正します。 本計画における「地域コミュニティ」は、特定のエリアを指すものではなく、「人々が形成する集まりやつながり」という意味合いで使用しております。
24	菅井委員	71、73	意見	「地域コミュニティ」について ここでも既述（コミュニティ）のとおりなじまない使い方と思います。区では特定の意味を込めて「地域コミュニティ」という言い方を使っているのでしょうか？ ⇒ 「生活の基盤となる地域」としたほうが良いと思います。	
25	菅井委員	86、88	意見	・みどり・生物多様性保全に関わる人材育成（教育×コミュニティ×みどり） ・生物多様性・みどりに関わる体験・学習機会の拡充（教育×子ども子育て×コミュニティ×みどり） ・脱炭素地域づくり（コミュニティ×脱炭素行動・エネルギー×建築・地区街づくり） ・区内一斉清掃活動「せたがやクリーンアップ作戦」（コミュニティ×公害対策・美化） ⇒上記で言っているコミュニティも「生活の基盤となる地域」です。ただし、最後の清掃活動は、ごく限られた範囲・地域（行政区画でなく一般名詞として）をイメージしていると思います。	
26	豎山委員	86	意見	第6章 分野横断の取組み （2）環境教育・保全活動を通じた人づくりについての意見（P 86） ・「具体的な取り組み例」では、環境分野ごとに取り組みが記載されているが、これでは現在各部で独自におこなっている教育活動と同じになってしまいます。各分野が相互に関連した「環境全体」を理解する人材を先ず担い手として育成し、その上で各分野ごとの理解を深める形により、分野横断の取り組みが実現できるのでは無いでしょうか？ 担い手は、区民各層に環境の考え方を繰り返し伝え・定着させていく必要性を考慮して、区内環境団体の活用、消費生活課出前講座の様な区民ボランティア講師育成・活用も重視すべきだと思います。	計画に記載の取組みの実施にあたっては、各教育活動が環境全体への理解に繋がるように工夫してくとともに、第7章に記載している取り組みを通じて、区内環境団体とも連携していきます。

環境基本計画素案に対する事前質問・意見一覧

No.	委員	ページ	意見・質問	内容	回答・事務局の見解
-----	----	-----	-------	----	-----------

第7章計画の推進

27	菅井委員	89	質問	第7章は、「区として全庁的に取り組む必要がありますが、本計画の理念や将来像の実現のための取組みは、「環境」部門が中心となって推進します。」の記載がありますが、「環境」部門とは、何でしょうか？環境政策部をさしているのでしょうか？	「環境政策部」のことですので、そのとおり修正しました。
28	豎山委員	90	意見	第7章 計画の推進 1. 実現に向けて ・実現に向けた取り組みの方向性、①地域と個人の繋がり の構築についての意見（P90） 団体活動等への区の支援について 区の支援内容は、区の役割を具体的に示していく必要があると考えます。ここでの区の役割は、「情報の提供と共有」と「担い手づくり支援とイベント等の活動の場づくり」が基本では無いでしょうか？	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
29	菅井委員	92	意見	「【コラム】（記載のイメージ）脱炭素地域づくりについて、記載する」は、環境省の脱炭素先行地域への応募を想定しているのかわかりませんが、脱炭素地域づくりには太陽光パネルだけでなく、数年後には事業化が期待されているペロブスカイトなどの革新的技術を利用した脱炭素型地域社会を目指していくような記載がこのコラムにあっても良いと思います。	ご意見として承ります。
30	井上委員	94	意見	（「多様性に配慮し、様々な媒体や手法の活用を進めます。」について） 個人的にはもう少し外国籍の住民も多様性に含まれるというニュアンスが伝わると尚良かったと思います。	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
31	菅井委員	96	意見	冒頭の段落の最後の文章を下記のように下線部分を加えて変更したらよいと思います。 変更後の文章（区民等をバックアップする区の推進体制の構築） …区民や事業者などの外部とも連携をしながらバックアップすることで、 <u>そうした取り組みの検証をおこない</u> 、環境分野における施策効果の最大化を目指していきます。	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
32	菅井委員	97	意見	「課題や施策テーマごとの柔軟なプロジェクトチームの組成などにより、各部署がそれぞれの責任を持つ業務に取り組む一方で、柔軟に連携する体制構築を進めます。」 ⇒この文章はさらに踏み込んで、「縦割り行政の弊害のない」という表現を加えてほしいです。 【変更後の文章】 各部署がそれぞれの責任を持つ業務に取り組む一方で、課題や施策テーマごとの柔軟なプロジェクトチームの組成などにより「縦割り行政の弊害のない」、柔軟に連携する体制構築を進めます。	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。

環境基本計画素案に対する事前質問・意見一覧

No.	委員	ページ	意見・質問	内容	回答・事務局の見解
33	菅井委員	89	意見	第7章 計画の推進（１）実現に向けて、の冒頭の文章に、区が取り組みをおこない、そうした取り組みの成果の検証を区民と進める、というような表現を追加したほうが良いと思います。	第7章「2 進捗管理」について、本計画において示した各分野の方向性を、各分野の計画や施策へ反映し、それらの結果を踏まえううえで、本計画の評価を行う内容に修正しました。
34	菅井委員	89	意見	第7章 計画の推進 前計画では、第6章計画の推進体制及び進行管理6－1計画の推進体制に「（2）環境審議会 学識経験者をはじめとする有識者や、区民、事業者で構成する「世田谷区環境審議会」において、計画に基づく各種施策の状況等を報告し、意見や提案を将来の施策に反映させていきます。」という記載があります。 現在のドラフトでは、区と区民との関係における推進体制を詳細に記載していますが、審議会に報告することが推進体制や進捗管理の項目のなかで記載されていません。後期計画で記載があったように、審議会への報告は必須であると考えます。	
35	菅井委員	98	意見	「環境部門においては、個別計画の策定状況や内容をモニタリングし、基本計画の期間最終時において全体の評価を行います」の記載がありますが、環境審議会への報告が必須であると考えるので、期間最終時だけでなく、少なくとも、途中経過の評価（例えば中間期）をおこない、適宜、環境審議会に進捗状況を報告することを、進捗管理に含めるべきと考えます。	
36	豎山委員	98	質問	2. 進捗管理についての質問（P98） ・本計画では評価する為の指標が無いが、どの様に評価するのか具体的に教えて下さい？ ・評価は毎年行われないのでしょくか？最終時の評価だけでは、変化が激しい環境についての動きに対応できないのでは無いでしょうか？ ・評価を行うのは、環境政策部だけで行うのでしょうか？その内容は、年次・中間評価含めて環境審議会に、報告される仕組みにはなるのでしょうか？ （他自治体の環境審議会等では、環境計画の進捗状況等が定期的に報告されている例もあります）	
37	菅井委員	20、98、114	意見	「なお、区の基本計画の見直しの状況や、国、都の施策の動向等、必要に応じて適宜見直しを行います。」の文章は見直しする対象が違うように読めます。 また、p98、p114の（2）進捗管理の箇所との関係を考える必要があると思います。次のとおり、“ ”を加えたらよいと思います。 「なお、区の基本計画の見直しの状況や、国、都の施策の動向等、“さらに計画の進捗管理の結果を考慮し”、必要に応じて適宜見直しを行います。」	

第8章環境行動指針

38	菅井委員	99	意見	「緑化・みどりの保全に取り組み」を「まちの美観維持」の前に加える。 「フードロスの削減」を「ゴミの発生抑制」の前に加える。	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。
39	菅井委員	99	意見	3. 区にの文章を冒頭に加える。 「環境問題への対応には行政組織の横断的取組が不可欠であることを認識し、縦割り行政の弊害のない執行、活動に努めます。」	ご意見を踏まえ、記載内容を修正しました。